

「小樽市港湾整備事業経営戦略(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- | | |
|----------------------|----|
| 1 意見等の提出者数 | 1人 |
| 2 意見等の件数 | 3件 |
| 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 0件 |
| 4 意見等の概要及び市の考え方 | |

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	2. 将来の事業環境で、(1)と(2)の取扱貨物量等や使用料収入および4. 投資・財政計画の財源を過去の数値と同程度あるいは増加と予想するのは危険ように感じました。新型コロナの影響で、社会のありようが大きく変化していると感じていますので、最悪の場合(需要の落ち込み等)も想定した方が安心ではないかと思えます。	取扱貨物量及び使用料収入の見直しについては、新型コロナウイルス感染症等の影響を加味して現状を把握し、今後については、ポートセールスの推進による増加のほか、現段階で明らかとなっている増減等を見込んだ上で推計しています。 なお、御意見をいただいた新型コロナウイルスの感染症の影響に限らず、今後の社会情勢の変化により需要が落ち込むことも考えられることから、本経営戦略について、毎年度進捗管理を行うとともに、事業の運営状況について、概ね5年ごとに検証し、必要があれば経営戦略の見直しを検討することとしています。
2	2. 将来の事業環境の(4)組織の見通しで専任職員がいないのが疑問に思いました。他業務の兼任で、本業務に落ち度が出たり、この意見募集事案の戦略が十分に発揮できなかつたりしないか、職員に無理な負担がないのか等についての記述が欲しいと思えます。	本市は港湾管理者として小樽港の管理・運営を行っておりますが、今回策定する本経営戦略は、総務省のガイドラインに基づき、小樽港に係る業務の一部を対象としたものとなっています。 小樽港に係る業務については、全体をその関連性に応じて分担して行っていることから、港湾整備事業業務のみを行う職員はおらず、当該業務の専任職員はいないという表現となっています。 なお、御意見をいただきましたとおり、滞りなく業務を遂行できるよう、実態に即した人員配置に努めるとともに、今後、本事業に係る会計の公営企業会計化に向けた検討の中で適宜整理してまいります。
3	様式第2号の投資・財政計画に表記されている区分の中で、その他が数値の大半を占めるものが多いのが気になりました。その他で表記するにしても、その他中で最も多く占める要素の記述もあった方が分かりやすいと思えます。	この様式は総務省のガイドラインに基づいたものであり、「その他」に含まれる主な項目としては、収益的収入の営業外収益においては事業者負担金収入、収益的支出の営業費用においてはひき船や荷役機械など各施設に係る管理経費、営業外費用においては租税公課費があります。

* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。